

平成 29 年度 第 9 回政策討論会第一分科会要点記録

日 時 平成 30 年 3 月 26 日 (月) 午後 3 時 00 分～3 時 15 分
場 所 第一委員会室
出席者 岡林 憲二 (座長)
今口 千代子 (副座長)
金子 拓矢
南 加代子
井上 博
井上 源次
稲田 悦治
前田 将臣
米田 貴志

討論テーマ「各地区市民センターの運営について」

○以下のように最終まとめとしました。

政策討論会「第1分科会」

テーマ「各地区市民センターの運営について」

【各市民センターの概要】

東岸和田市民センター・山直市民センター・春木市民センター・八木市民センター・桜台市民センターの5か所設置されている。

市民コミュニティ活動の拠点施設として、サービスセンター・図書館分館・地区公民館の機能を併せ持つ複合施設で、主な事業としては、市民センター管理事業で施設の管理運営、学級講座等運営事業で様々な学習の機会や場所の提供、また、地域の生涯学習の場として貸館業務も行っている。

図書館運営事業では本館を中心に旭図書館・山直図書館・春木図書館・八木図書館・桜台図書館の各分館が相互に連携して図書館の運営をしている。

サービスセンター事業では市役所の出先機関として戸籍や住民票及び証明書等の交付、住民異動届並びに戸籍の届け出の受付、国民健康保険や子ども医療等の申請の受付などの窓口業務を行っている。

市民センターは、一つの行政の総合的な窓口として、多くの機能を兼ね備え、市民センター事務やサービスセンターの取り扱う事務など、日頃からたくさんの市民の方に利用されている。さらに市民センターは災害時の避難場所として地域の防災の拠点として災害に備えている。

【市民センター】

複雑化した社会生活の中で、利用者が望んでいる利便性の高い役割機能を果たし、高齢者をはじめ多くの市民の総合的な窓口相談をスムーズに対応するとともに、市民が、本庁まで来なくても市民センターでサービスを受けることができるように利便性を向上させる必要がある。

(サービスセンター)

施設によって利用者の多いところと少ないところがある。概ね10名で統一されている人員配置を調整する必要がある。

サービスセンターでは多種多様な業務がされているが市民に業務の内容について周知されているのか、それと徹底した周知に向けてどんな方法があるのか。

市民の方々に最寄りのサービスセンターでどのようなサービスを受けることができるのかをアンケートを行うなどのPR活動をする必要がある。

(図書館)

図書貸出数に対する職員数の割合が各館ごとにバラつきがあるので平準化する必要がある。

図書館利用の登録者数が少ないので増やす方法として、図書館利用者の利用状況を把握して新たなサービスに対応できるようにして図書館の利用者数を単に図書の貸し出しを中心とするだけでなくそれ以外の利用方法を作り出してもっと多くの市民に利用してもらうようにすべきではないか。

(地区公民館)

施設の有効利用の方策を考える必要がある。

地区公民館はセンター長管理のもと生涯学習の拠点として定期講座・登録クラブ・自由学習グループなど多くの人が活動し効果的なふれあいの場所である。また貸館としても運営されているが、登録クラブとして使用するには一定の人数・利用回数を経てクラブ登録となり公民館の稼働率も年間を通して、登録クラブが会場を押さえるので、一般の方が利用できる空き室が少なくなるので、稼働状況を注視する必要がある。

一般の地区公民館については、地区の町会長が運営協議会を開催し、地区の役員、また利用者の代表などで予算、内容についての協議をされ運営をしているが、長年一定の利用者のローテーション使用であり地域住民全体の活動場所としての広がりが見られない点や青少年のコミュニティの場所としての利用も最近は減ってきているので公民館としてのあるべき姿について問われている。

公民館の利用者を増やすには使用規約を柔軟にし更に門戸を開いていく必要がある。